

決算特別委員会審査報告書【福祉教育常任委員会所管分】

令和5年9月11日、午前9時から議場において、委員11名及び議長、町長、副町長、教育長並びに所管の課長の出席を得て、決算特別委員会（福祉教育常任委員会所管分）を開催し、令和5年9月5日の本会議で当委員会に付託された認定第1号、第2号、第3号及び第9号について審査をいたしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

出席者：遠藤和秀委員長、富田陽子副委員長、和田成功委員、池谷仁宏委員、瀬戸伸二委員、高橋純子委員、瀬戸恵津子委員、大野徹也委員、府川輝夫委員、熊澤友子委員、児玉洋一委員、石田照子議長
町出席者：町長、副町長、教育長、保険健康課長、福祉課長、定住対策課長、こども教育課長、生涯学習課長

はじめに、認定第1号 令和4年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

《歳入》

児玉委員：スポーツ広場使用料について、新型コロナウイルスの影響もあったかもしれないが、13,200円の内訳は何か。

生涯学習課長：ナイター3回分の使用料です。令和3年度も同じような実績でしたので、新型コロナウイルスの影響はなかったと考えています。

児玉委員：ナイターの使用料として使用者が負担した料金ということでしょうか。

生涯学習課長：町内団体について、使用料は無料ですが、町外団体についてはナイター使用料を負担していただいています。

児玉委員：スポーツ広場については予約が取りづらいという話も耳にしているが、対策として検討していることはあるか。

生涯学習課長：新型コロナウイルスの流行以降、町外団体の登録が増え、町内

団体の利用予約が取りづらい状況もあります。現在、日中の使用については町内団体も町外団体も無料で使用していただいておりますが、今後、町外団体からは日中の使用料も徴収するなど町内団体の方々が使用しやすいように検討したいと考えています。

児玉委員 : 近くをとおりかかると利用されていない時間もあるようなので、町内団体の方々が使用しやすいのはもちろん、町外団体の方々も含めて施設の利用率を増加させるような対策を考えていってほしい。

府川委員 : 保育所延長保育料が13,500円、認定こども園の延長保育料が116,400円、続いて、27ページの教育使用料の延長保育料が61,200円と、園の関係上3つに分かれているが、まず、どういった場合に延長保育料が発生するのか、そして、利用者がそれぞれの園で延べ何人になるのか。

こども教育課長 : 保育園、こども園の延長保育につきましては、短時間保育に認定されて預けられる方が、認定されている時間以上の保育を希望されている場合です。幼稚園は、基本、午後2時で降園になりますが、それから2時間延長できるという制度があります。利用者数ですが、やまきたこども園が延べ662人、向原保育園が89人、岸幼稚園が204人となっています。令和3年度と比べますと、増加している状況です。

府川委員 : 保育園の場合は通常午後5時までで、2時間の延長が可能という理解でよいか。

こども教育課長 : 短時間保育は8時間ですので、それ以上の場合、ということです。時間単価は、1時間につき150円です。

府川委員 : 少子化の中でも、共働きあるいは家庭の事情で迎えに行けない状況が、去年よりも増えてニーズが高まっているのではないかと思うが、今後、延長をもう少し緩和というか町の方で負担するといった政策があるのか、どんなふうに考えているのか。

こども教育課長 : 労働時間によって保育時間を決めておりますので、今の制度を変えるという検討はしておりません。

《歳出》

瀬戸伸二委員 : お試し住宅活用事業で、令和4年度の実績と評価を教えてください。

定住対策課長 : 令和4年度の実績ですが、年間で40週利用しており、稼働率は76.9%で令和3年度と同じ状況です。利用人数に関しては、74人で令和3年度は、42人でしたので、利用人数は非常に増えている状況になっています。利用後の移住に繋がった実績は、令和4年度に関してはありません。利用された方々に空き家見学ツアーや移住セミナーのお話しをし、その後の関係人口に繋がっている状況です。

瀬戸伸二委員 : 今後の展望についてはどのように考えているのか。

定住対策課長 : 今年度についても、予約は非常に順調ですが、冬場は寒いので、現在、空いている状況です。今週の日曜日に東京国際フォーラムで、全国規模の移住フェアがありますので、そういうところでPR等していきたいと考えています。また、利用した方に関しましては、空き家見学ツアー等を案内し、引き続き連絡を取って移住に繋がっていただきたいと考えています。

児玉委員 : お試し住宅を増やしていくという考え方はないのか。

定住対策課長 : ある程度の数ができるれば、民間による運営も考えていきたいという考えもありますが、実情として、お試し住宅の利用から移住には繋がりがづらいところがあります。
現在、全国的にお試し住宅をやっている市町村がある中で、山北にピンポイントで移住したいという方が、気候や雰囲気を感じていただければ良いのですが、いくつかの選択肢の中で、利用されている方も非常に多くなっているところもありますので、そういうところを見計らいながら引き続き検討していきます。

府川委員 : 毎年繰り返し来ている方はいるのか。

定住対策課長 : 申し込みを、前年度の12月末頃から始めていますが、以前は

一番良い夏場やホテルの時期を1ヶ月ほど利用する方が毎年いました。今年度からは、申し込みの募集期間を新規の方とリピーターの方でずらして、まず先に新規の方の申し込みを受けるといったような運用をしています。

府川委員 : 今後このお試し住宅の総論としては、どのように考えているのか。

定住対策課長 : お試し住宅につきましては、いきなり知らない土地に移住というわけにはいかないというところがまず大前提でありました。まず来ていただいて山北町を知ってもらい、また働く場所まで通えるのかを知ってもらい、そこから始めたのが現状ですので、このスタンスは引き続き変えていくつもりはありません。移住に繋がっていくために、利用期間中、委託先の不動産業者に町の案内や空き家の案内をしてもらっている中で移住に結びつけていきたいと考えています。

池谷委員 : 日本全国、多くの市町村で、この定住というのはどこも力を入れているかと思います。まずこの町の独自性というのを今後どのように打ち出していくのか。もう一つは、この定住はやはり人口増と、税収アップに繋がっていかねばならないので、今とは違う視点で、活用方法は考えていないのか。

定住対策課長 : 活用方法につきましては、2週間で2万円というような金額にさせていただいています。この2週間というのも、1泊2日とか2泊3日という話もありましたが、ある程度の期間滞在していただいて、本当に住めるのかというところを考えていただいています。町の独自性をより強く打ち出すというところでは、当初は自然が多いというお話しをしていしましたが、人口が減っているところは、基本的に同じような環境です。すぐに移住される方は、山北は人がいいといった、人間性をよく言われる方がいますので、その地域づくり的なものをアピールしていきたいと考えています。

和田委員 : お試し住宅の事業費が120万円で利用料が40万円とかなり差があるが、利用料の改定等も今後検討していくべきではないかと思うがいかがか。

定住対策課長 : 利用料を上げるという考えもありますが、収入については、お試し住宅利用料が40万円、住宅費の補助金として住宅関連事業(ソフト)に、お試し住宅の管理業務委託料39万1000円が国から助成していただいております、これを二つ足した部分が実質の収入になっています。実際全部が使用料で賄えれば非常に良いのですが、町としては来ていただきたいというところもありますので、そこは現状のままで運用していきたいと考えています。

和田委員 : 説明ではそれほど差はないというところですが、リピーターより新規の方がより定住に繋がっていくのではないかとというところで、新規はその金額で、リピーターで2回目、3回目となった場合に料金設定を変えていくことも今後検討していくべきと思うがいかがか。

定住対策課長 : 検討の余地はありますので、慎重に考えていきたいと思えます。

熊澤委員 : 敬老事業について、事業の内容は。敬老のつどいが中止となったのはコロナの影響か。

福祉課長 : 事業内容は、祝い金の配布、写真撮影、記念品の配布となっています。令和2~4年度とイベント開催に向けて準備していましたが、コロナの影響で中止となりました。令和4年度に参加者を募集したところ約20名程度と少なく、近隣自治体でもイベントが中止されました。また、令和3年度に実施したアンケート調査では、敬老事業の規模を縮小して他の高齢福祉に充てるべきとのご意見が多数あり、これらを受けて、イベント開催の中止を老人クラブ連合会にご説明しました。

熊澤委員 : 祝い金をもらった方から、突然封書が来て驚いたとの話を聞いた。事前に連絡等はしていないのか。

福祉課長 : 最高齢の方には直接届けていますが、その他の方には事前通知は行っていません。今後、丁寧な対応を検討していきます。

瀬戸伸二委員 : シルバー人材センターの事業実績が前年と比べ減少している。会員数と就業人数などの状況はどのようなになっているか。

福祉課長 : 令和4年度の会員数は126名ですが、就業人員は53人となっていて、受注に対して十分に対応できない状況となっています。会員確保のために、シルバー人材センター事務局より個別に勧誘を行い、また、過去には会員募集の通知を実施したところ反応がないなど、なかなか新規会員の獲得に繋がっていません。会員減少は全国的な課題ですが、足柄上郡の中では、山北町は比較的会員数を確保できている状況です。

富田委員 : 東山北1000まちづくり基本計画推進事業について、昨年、みずかみテラスが完成して1年になりますが、完成した後の入居者の状況は、町が想定したような方々が入居されたり、使い方をされたりなど、その辺の感想や反応はいかがか。

定住対策課長 : みずかみテラスに関しましては、25戸の住宅に対し、令和4年度は満室になっている状況です。世帯ベースでいくと21世帯が町外の方、4世帯が町内の方で、人数でいきますと町外から46名の方が、新たに山北へ来ていただいた状況になります。その後、令和5年度に入り2件の退去がありました。これは仕事の関係で遠くに転勤というのと、新たに実家の近くに家を建てるという方となります。その後、募集をしたところ、今既に入居している方と今月中に入居する方で、現在は満室となっております。2件のうちの1件が、県外の婚約世帯の方が入っていただけということで、もう1件は町内の夫婦世帯です。若者子育て世帯向けのアウトドアというコンセプトの中では、入居に関しては、今のところ予定通りと考えております。また、アウトドアの生活スタイルですが、今年の8月にオープンしてから、昨年度に1回と、今年度に入って事業者の方で、入居者を集めたバーベキューとビンゴ大会等を実施しています。その後、近所同士でキャンプ場に行ったり、8月末にはみんなで流しそうめんをやったという話も聞いていますので、そういった面でアウトドア系の付き合いができてきたと考えています。

富田委員 : 住民同士のコミュニティもそこで作られているというが、例えば周りの住民の方の反応やコミュニティの形成などはどうか。

定住対策課長 : 昨年度行ったバーベキューに関しましては、近隣の方も含めてお声掛けをさせていただき、近所の方も、多く参加していただき、

周りの顔が見える形は取れていますので、新たな方が来て、その後の苦情やトラブルがあったという話は聞いていません。

富田委員 : 地区の方からも住んでいる方も特に問題なく、過ごされており、課題は現在あまりないという感じか。

定住対策課長 : そのように認識しています。

和田委員 : 成年後見センターについて利用実績と今後の予定は。

福祉課長 : 成年後見センターは、昨年7月に1市5町で権利擁護の中核機関として共同設置しました。令和4年度の相談実績は9か月間で449件となっており、山北町は57件となっています。令和5年度の第一四半期は334件で、山北町は76件となっており、月平均で約2倍の相談件数となっています。

後見制度の担い手養成が課題となっており、令和5年度から家庭裁判所を通じて親族後見人の養成に取り組んでいく計画です。また、引き続き広報啓発に取り組み、本年11月にも講演会を開催する予定です。

高橋委員 : 介護ボランティア制度事業について、登録者が減少していると思われる。どのように考えているか。

保険健康課長 : 介護ボランティアポイント制度事業はボランティアの年齢により、65歳未満は一般会計、65歳以上は介護保険事業特別会計と区分して実施しています。令和4年度の65歳未満の登録者数は男性2名、女性8名の計10名です。令和3年度は15名でしたので減少しています。令和4年度は15歳、17歳、19歳の方の登録がありました。

高橋委員 : 人材不足の中、町民が関わって楽しく交流できる事業の一つだと思うが、青少年の登録のための施策はどうか。

保険健康課長 : 小中学生のボランティア登録が少ないことについては以前からご指摘いただいておりますが、登録を待つという町が受け身であることが原因の一つと考えており、こちらから積極的にアプ

ローチしていかなければ登録者数は増加しないと考えています。教育委員会を通じて学校、保護者の理解を得ながら個別にアプローチし、特定の高齢者に対し、その近隣のお子さんに個別にゴミ出しをお願いすることなどを想定しています。

高橋委員 : 課題解決をしながら町民に寄り添える制度となることを期待している。なので今後も事業を前進させて欲しい。

熊澤委員 : 放課後児童クラブ事業を、委託されて昨年の10月からもうすぐ1年になろうとしているが、どのように変化していったのか。

こども教育課長 : 放課後児童クラブの運営につきましては令和3年10月から委託をしています。受注者は専門的な知識を持った会社ということで、研修等を実施しております。また、他の市町村の方でも受託をしているということで、オンラインで繋いで交流したこともあります。

熊澤課長 : 子どもたちにとっては、そういう変化というか、長い休みの間に今までと違ったことや、どういうことをやれた、といった実績はあるか。

こども教育課長 : 折り紙教室だとか受託者の人材で講師を招く等の試みをしています。家庭で保育ができない小学生を見ているということですので、基本的には、夏休みであってもそれは変わりません。

熊澤委員 : 委託になる以前に、福祉教育常任委員会でも、地域の人とも関わりを持っていただきたい、という話をしたと思うが、実績はないということか。

こども教育課長 : 先ほど申し上げた折り紙教室の講師は、山北の方です。

熊澤委員 : 折り紙教室を実施したとのことだが、長い夏休みの間、子どもたちには色々なことを経験していただきたいという思いがある。委託になって、受託者のノウハウがあると期待していたが、折り紙だけなのか。

こども教育課長 : 事業間で相互に補完ということではないが、放課後子ども教室では夏休み期間中に3日ほど開いております。こちらでは、地域の方を招いたり、昨年度につきましては、他校の和太鼓部を招いて演奏を聴いたりといった経験をしています。

熊澤委員 : 今後も色々な方面のから考えていただき、やはり夏休みは長いので、子どもたちの楽しみとして色々ことをやっていただければありがたいかなと思う。学童に通っていても夏休み楽しかったと感じていただくような施策を講じていただきたい。

府川委員 : 登録者数が115人、そして、収入の方では5,447,000円とある。歳出の事業費2,170万円の中で、委託料はいくらなのか。そして、登録者数に対して実利用者は何人なのか。

こども教育課長 : 291日開所しまして、1日平均では40名前後の利用者となっています。委託料につきましては、決算書に記載の事業費21,741,911円のうち、21,455,000円となっています。

府川委員 : 今回の補正予算の説明で、新しい部屋に網戸を設置するということが、以前は隣接した2教室を利用していたと思うが、今後は3部屋を、放課後児童クラブで運営するということか。

こども教育課長 : 令和3年度に従前の保育室の前に図工室がありましたが、これを改修して3つ目の保育室とし、2階に図工室を移転しました。今回の補正予算につきましては、この3つ目の保育室に網戸が設置されていないので、設置のための費用を計上させていただきました。

府川委員 : 日々現場に行く訳ではないのだろうが、受注者に対して町が行う指導、チェック体制はどのようなになっているのか。

こども教育課長 : 毎月ミーティングを行っており、これに担当も参加しています。それに加えて、委託業務の検査を毎月実施し、報告書によりチェックを行っています。また、問題が生じれば、すぐさま現場に行ける体制を取っています。

府川委員 :最後に、夏休み期間中の児童クラブにおける給食の提供を国の方で推進していると聞いており、他市町村での導入事例もあると承知している。山北町は現時点で未導入だが、今後どうする予定か、お答え願いたい。

教育長 :国の事務連絡等を受けて、検討を始めたところです。川村小学校の校長にもその旨の話をし、これが可能なのかどうか、既に他町では給食センターで調理したものを配送している事例もありますが、課題も多々ある中で、どういった形であればできるのか、山北町でも可能なのか、学校給食の無償化等、給食をめぐる様々な課題がある中、国に対して要望をし、保護者の負担軽減等の面も含めて検討していきたいと考えています。

府川委員 :検討を始めた、という段階とのことだが、結論は。運用はいつ頃を予定しているのか。

教育長 :実施が前提ではなく、現状では課題があり、それらをどうしたらクリアできるのかという検討段階です。

和田委員 : 8月15日前後、いわゆるお盆は開所していたのか。

こども教育課長 :今年度もお盆休みは閉所していました。中には、お盆も働いている保護者の方もいらっしゃいますので、来年度以降については、お盆期間中も開所する方向で検討しています。

熊澤委員 :母子保健事業について、産後ケアは令和4年度からの事業だと思いが実施状況はどうか。訪問型、日帰り型、宿泊型についての内訳はどうか。

保険健康課長 :訪問型が2名、日帰り型が15名となっております。宿泊型はおりませんでした。

熊澤委員 :参加された方の中には、一回で終わる方や、何回かケアを受けた方もいるのか。

保険健康課長 :日帰り型の15名は、健康福祉センターでの母乳相談となって

いますので、複数回来られてる方もいると思います。

熊澤委員 :産後ケアはすごく大事なことを考えている。産後ケア事業としては終了となっても積極的な声掛けをしてもらいたい。

保険健康課長 :産後ケアの事業としては一旦終わりとなりますが、母子保健事業の検診時などで気になる保護者がいるような場合は、積極的に保健師からの声掛けをしていくようにしています。

府川委員 :出産祝い金について、実績の人数が出生数ということか。

福祉課長 :実績は、申請を受けて支給した人数です。出生届等が提出された際には必ず福祉課の窓口に来られますので、その際に、制度や諸手続きについてはご案内しています。諸事情により申請されない方もいられますので出生数と差が生じています。

保険健康課長 :令和4年度の出生者数は、30名です。内訳は、男の子12人、女の子18人です。

府川委員 :町では、いよいよ1学年30人の時代になってくるということの中で、先ほど、延長保育についても質問したが、現状3園4施設を運営している中で、これらを統合するといったような考えはあるのか。

教育長 :子どもの数も減ってきている現状もありますが、ただ、それぞれの施設に対する保護者のニーズもあります。単に一つにすれば、効率的かもしれません。しかし、それだけが教育として果たしているのかどうか、その点はしっかりと検討していく必要があると思いますので、今現在のところは現状4施設の中で進めていきたいと考えています。

府川委員 :それはそれでひとつの考え方として尊重すべきだと私も思っている。統合あるべきということではなくて、それも含めて検討していただきたいということの中で、先日、保育園の付近の町道拡張の現地視察をした折、今後、川の反対側の方に、保育園の老朽化等を踏まえて移転を考えているとのことだが、新たに施設投資をするのではなく、保育園以外の既存2園3施設をうまく使っていった方がよいのではないかと思う。

教 育 長 : 現状、園児数の推移の中では既存の施設の中で収まるかもしれませんが、ただ、国の方から、現状、4・5歳は30人以内となっていますが、これを25人、さらには20人と制限を設け、1クラスあたりの園児数を少なくし、手厚い子育てをすべきという考え方が示されておりますので、そのような中では、単に施設を統廃合したときに、逆に、基準に対応するために大きな施設を建設しなければならないという状況に陥る可能性もありますので、今後の国の動向を踏まえて慎重に検討していく必要があると考えます。

和田委員 : 生活困窮世帯支援について、実績や状況は。

福祉課長 : 令和4年度の実績は、食料品は延べ28件8人に支給、生理用品は2件です。定期的に支援している方が若干名おり、就労ができなくなったことが主な要因であり、実績としては昨年より減少しています。相談ケースについては、継続的支援も含め県の家計改善支援事業等につないでいますが、個々の事情により、根本的な解決につながらないケースもあります。先ずは、本制度の食糧支援が入口となり生活困窮者を把握するための重要な事業と捉えています。

瀬戸伸二委員 : 新型コロナウイルス接種体制について、接種率が当初90%程度であったと思うが、令和4年度はどのくらいの接種率だったか。

保険健康課長 : 接種率について、初回接種の完了者の接種率は95.7%です。回数ごとの接種率は出していませんが、直近の令和5年春に行った春開始接種では64.2%となっています。

瀬戸伸二委員 : 今後も接種率が減少してくることが考えられるが、どのように考えているか。

保険健康課長 : 今後、令和5年10月から秋開始接種が始まりますが、集団接種に対して国庫補助が10分の10付く限りは実施していくことを考えています。しかし、基本的に予防接種は個別接種が原則であり、国からの情報はまだありませんが、令和6年度からはおそらく個別接種に切り替わると考えています。その際は、広報誌やホームページで周知を行っていきます。

府川委員 : 森林ふれあい健康セラピー運営事業について、令和4年度の約40万円程度支出している。実績等を教えてもらいたい。

保険健康課長 : 金額の内訳ですが、セラピーロードの草刈りに15万6千円程、森林セラピー協会負担金に10万円、運営協議会助成金に14万5千円、それから、出張の旅費が2千円となっています。令和4年度の事業についてはコロナのため中止としました。一方、令和4年10月に実施したスポーツの秋祭りにおいて森林セラピーイン都夫良野を実施し、14名の参加がありました。令和5年度は、コロナ前と同様に事業を実施しており、これまで計画も含め3回実施しています。

府川委員 : 今年度、新たに考えていることなどがあれば、聞かせてもらいたい。

保険健康課長 : 森林セラピーは当初は、町民の健康づくりということで開始しましたが、普段山に囲まれて暮らしている町民に森林セラピーで健康づくりをとというニーズは希薄なのではないかと考えております。一方で、森林セラピーは、町外の方に多く来ていただける可能性がある事業と考えており、観光や森林活用を目的としたほうがよいのではないかと考えています。

府川委員 : 10年前に始まった時からそのとおりだと感じていた。住民の健康というより、人を呼び寄せ、山北をよく知ってもらう等に利用し、そちらの面に特化した事業にした方がよいのではないか。

湯川町長 : 私も観光などの視点から森林セラピーをもっと大勢の方が利用していただけるようにした方がよいと思っています。

富田委員 : 母子保健事業について、産後ケアや妊婦タクシー等様々なサービスで支援をしているが、根本的な問題として足柄上地区に産科医療機関がほとんどないということが問題である。この点について検討はしているか。

保険健康課長 : 毎年県に対する施策の要望において、足柄上郡5町として、足柄上病院の産科を再開してもらいたいと何度も要望はしていますが、県の回答は、産科については小田原市立病院が分担すると

いう考えです。今後も粘り強く要望を続けてまいります。

富田委員 : 県でも昨年度から新しく産科を経営する場合の補助金が創設され、秦野市では新たにできたという実績もあるので、町だけではなく足柄上地区全体で連携して検討を始めていてもらいたい。

高橋委員 : 教育振興事業の英語検定料補助金について、山北中学校の生徒が対象となっているが、川村小学校は対象ではないのか。

こども教育課長 : 令和4年度から実施した事業ですが、令和4年度は山北中学校の生徒を対象として、合計30名に補助を行っています。また、今年度からは対象を拡大し、川村小学校の児童へも補助を行っています。

高橋委員 : 検定はどこで実施しているのか。

こども教育課長 : 山北中学校では、年1回学校で実施しています。それ以外は塾等で受験している方が多数です。

高橋委員 : 以前は、漢字検定もあったと思うが、今回補助はなかったのか。

こども教育課長 : 過去も含めて漢字検定に補助を行ったことはありません。

高橋委員 : 検定にはいろいろな種類があり、英語検定や漢字検定のほかにも補助を行う予定はあるのか。

こども教育課長 : 今回の英語検定の補助を行う経緯として、0歳から15歳までの一貫教育・保育の中の英語教育の推進に関連付けて、令和4年度から実施しています。そのほかの検定につきましては、今後ニーズ等が高まれば検討していきたいと思えます。

高橋委員 : 山北町の魅力に繋がるような検定や、何かにチャレンジできるような場になればと願います。

富田委員 : 関連で、令和4年度の実施状況は。

こども教育課長 : 1年生が13名、2年生が7名、3年生が10名で合計30名となっています。また、合否に関係なく、2級から5級を受験されています。

富田委員 : 数年前から英語教育に力を入れていると思うが、今回の補助を行うことで、英語に対する関心が高まったり、学力が上がったりなどの成果はあったのか。

こども教育課長 : 以前から山北町ではALT（英語補助教員）を配置し、生の英語に触れる機会を設けており、英語に親しみやすい環境づくりに努めていますが、今回の補助によって、学力が向上したかどうかまでは把握していません。

府川委員 : 英語検定の補助は決算書のどこを見れば良いのか。

こども教育課長 : 教育振興事業15,485,228円のうち、132,900円の補助を行っています。

児玉委員 : 先ほど、学力の向上について把握していないという答弁だったが、補助を行ううえで、費用対効果を見るにはある程度判断基準が必要なのではないか。

教育長 : 教育における費用対効果や、数字での見える化については非常に難しいものです。生徒がどれだけ変わったかというのは、日々の授業の中で子どもたちの取り組みがどう変わったかというのは教員が判断して評価するものです。また、子どもたちに向けて、興味関心が高まったかどうかのアンケートも実施していませんので、1年間という短い期間では評価は難しいと思っています。令和4年度は中学生のみが対象でしたが、今年度は小学生も対象としました。これは、保護者からの要望もあり拡大したものです。1年間補助を行ったからすぐに結果が出るものではないと思いますが、英語に対する抵抗感が減ったり、英検に対する積極性が出たりなど、今後しっかり分析していく必要があると思っています。

児玉委員 : この事業は、0歳から15歳までの一貫教育・保育の中でも特化したものであり、受験者数が少ないから廃止するというものではない

と思う。昨年は中学生だけが対象だったが、今年度は小学生に拡大し、30名から60名、100名になれば評価できるのではないか。今後とも0歳から15歳までの一貫教育・保育の特色として続けて欲しい。

教育長 : 文部科学省が中学3年生卒業段階で、5割の生徒が3級レベルとなるよう示していましたが、1割上げて6割としました。これは英検に合格した者だけでなく、そのレベルに達している者も含まれますが、それも一つの今後の指標にしていきたいと思います。

高橋委員 : 近隣では国際交流などの事業が盛んに行われているところがあるが、山北町での状況や今後の予定は。

こども教育課長 : 国際交流につきましては、コロナ前に2回ほど川村小学校がフィリピンの小学校とオンラインで交流を行いましたが、それ以降は実施していません。他市町では姉妹都市等との交流を行っているようですが、山北町は国外の都市との交流がないため、児童生徒の直接的な派遣は考えていません。

高橋委員 : SDGs や山北町の魅力発信という意味で、教育というの事業の中では非常に重要なのではないか。今後も全く予定はないのか。

こども教育課長 : 海外との直接的な交流は大事なことだと考えていますが、派遣場所や治安、費用の問題もあります。派遣については全く機会を設けないというわけではなく、検討の余地はあると思っています。

高橋委員 : 海外に派遣するだけが国際交流ではないと思うが、0歳から15歳までの一貫教育・保育という中で、海外に目を向けるということは、魅力や夢のある事業に繋がると思うが。

教育長 : 派遣については、現在の状況ですと難しいと思いますが、国際交流については、例えば、学校にはALTを配置していますし、修学旅行で京都や奈良に行くと、外国からの観光客が大勢いられます。そういったところで積極的に話しかけるなど、それも一つの国際交流だと考えます。できることを少しずつ広げていくように進めていければと思います。

児玉委員 : 一般経費に含まれると思うが、山北高等学校地域協働学習推進事業助成金 90 万円について、詳細を伺いたい。

こども教育課長 : 令和 4 年度から 90 万円補助しています。3 年間は国の補助金を活用していましたが、そちらが終了したため町から補助を行ったものです。用途については、生徒たちの地域へ出ての学びのためのバス代などに使われていると報告を受けています。

児玉委員 : 今後は県や国の補助金が無くなり、町がある程度負担するようになると思うが、90 万円で足りていたのか。今後の展望等について伺いたい。

教育長 : 文科省の指定を受けていたときはかなりの予算がついていましたが、指定が終了し、今は県の指定を受けて進めています。探究活動にあたっては、フィールドワークはどうしても必要であるということで、山北町は非常に広いので補助してほしいとの要望がありました。90 万円というのは精査したうえでの額となります。また、探究活動は、今国が進めている教科で、どの県立学校もどのように進めていくか苦慮していると聞いています。そのような中、県内でも山北高校はモデル校として進めている状況ですので、今後も町としては山北高校を応援しながら、できるだけの支援を行って、連携を深めて、いつまでも山北高校が存続できるようにしていきたいと考えています。

児玉委員 : 報告会に何度か参加したが、山北高校は素晴らしいモデル校になるのではないかといいくらい探究活動を進めている。今後は学校との協議の中で予算が増える可能性があるのか。

教育長 : 県の予算次第で、協議しながら進めていきたいと考えています。

池谷委員 : 山北高校への 90 万円の補助の話がありましたが、その中に、文化・芸能に特化したもの、この町の文化、芸能、伝統の維持や継続というようなものというのは、どのような形で山北高校に投げかけているのか。

教育長 : 文化・芸能に特化したものではなく、探究活動に対してですので、

子どもたち自身が山北町の課題を研究し、そして、こういう形はどうかと方策を探って、それらを生徒同士の中で共有し、さらには山北町に提言するという形をとっています。そういった中で、山北町の文化財を探究しながら、どうやって維持、継承していくのかというところも含めて進めていくのではないかなというふうに思います。町側から投げ掛けるのではなく、フィールドワークをした子どもたち自身が課題を見つけ、調査し、そして提言をしていくというものです。ただ今回、山北高校が80周年記念の式典を11月14日に開催する予定です。その中で、山北のお峰入りを生徒、そして来賓、関係者に見ていただくことで、山北町の文化・芸能、あるいは文化財にも興味関心を持っていただき、山北町にとってどうあるべきかという、そのような面でも提言いただけるのではないかと期待しています。

池谷委員 :まさしく今、人口減で、尚且つ動ける方も少なくなっている中、文化を維持していくということは、山北高校の生徒の力というのは非常に大きいと思うので、お峰入りに関わる皆さんにもしっかりと、山北高校の生徒に見せていくことを心がけて進めていきたいと思っているので、ぜひ、町側も文化・芸能の維持ということもしっかりと捉えていただきたいと思います。

府川委員 :前校長との情報交換の中で、探究のモデル校として、文部科学省の指定が終了するタイミングで、山北町は面積が広いので移動が大変であると、探究活動における移動手段としてバス代などの支援をしてもらいたいとの話があり、それが実現されたことはありがたいと思っている。県西地区では人口減少により、すでに統廃合された近隣の学校がある中で、今後も統廃合が進むのではないかと危惧しており、山北高校の存続については、町民も願っているところである。この助成金については、国や県からの補助金が充てられているのか。

こども教育課長 :全額単費となっています。

府川委員 :先日、ふるさと納税の資金使途の話があり、町長もポータルサイトを広げたいと話していた。そのふるさと納税をこの事業に充当することはできないのか。それが、まちづくり、山北の将来を作ることにつながるのではないか。前校長の話では、足柄上郡などの近隣から通っている生徒が多いということで、この探究活動によって、将来山北

で起業するなど、この地域のまちづくりを担う可能性も含めて、ふるさと納税を活用したらどうか。

町長 : 現在の山北高校の校長とはいろいろと意見交換もしていますし、そのような要望があれば協議していきたいと思います。

教育長 : 山北中学校の生徒にとっても山北高校という存在が非常に近くなって、親しみが湧いてきたのではないかと思います。幼稚園に山高生が来て一緒に遊ぶなどの交流も行っていますし、昨年はこの発表会に山北中学校の1年生が参加し、高校生の素晴らしい発表を見て、自分たちも総合的な学習の時間でしっかりと課題をまとめていこうという思いを持っているということは非常に大きな力になるのではと思っています。

府川委員 : 今回の助成金は、主にバス代等ということか。

こども教育課長 : 事業としてはそのように聞いています。

瀬戸伸二委員 : 昨年の山北高等学校の発表にあった、「食べ歩きマップ」について、予算はどこから支出されたのか。

こども教育課長 : 生徒からの発表により、商工観光課が高校と連携して作成したと聞いています。

児玉委員 : 教育特区推進事業について、令和4年度及び令和3年度も含めて、学校の生徒数や事業の運営についての現状を伺いたい。

教育長 : コロナ禍前は、600名を超える生徒が在籍しており、財政的にも余裕のある運営ができておりましたが、新型コロナの影響で宿泊スクーリングの実施が困難となり、その他の要素も重なって今年4月当初の生徒数は300後半まで減少しました。その後少しずつ回復し、9月末現在では469名となっています。毎月10名程度増えており、3月までにはある程度の増加が見込まれます。また、鹿島山北高等学校でも様々な取り組みを行っていますので、その成果が生徒数の増加につながっているのではないかと考えています。

児玉委員 : 当初1,200名程度の生徒数を目標としていたと思うが、旧三保

中学校に加え、旧三保小学校の校舎の活用状況について伺いたい。

教育長 : 設立当時から、定員を1,200名とし、それを戦略的な目標として取り組んでいます。そのような中、新型コロナの影響は非常に大きかったと思います。生徒数も徐々に回復し、鹿島山北高等学校の持っている特色について、PRも積極的に進めていると伺っていますので、少しでも早く目標に近づけることで、今後は、旧三保中学校と旧三保小学校をフルに活用できるよう、今後の生徒数の増加が一番大事だと思っています。

以上で、認定第1号 令和4年度山北町一般会計歳入歳出決算に係る質疑を終了しました。

次に、認定第2号 令和4年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

《歳入》

和田委員 : 一般会計からの繰入れと思うが、法定内繰入れなのか。

保険健康課長 : 全て法定内繰入れです。

和田委員 : 令和3年度に積み立てた基金を、わずか1年で切り崩すことになった。足りない時に使う基金と思うが、今後の国保の財政運営についてどう考えているのか伺いたい。

保険健康課長 : 令和3年度にコロナにより受診控えが生じた結果、医療費がかからず基金を840万円積み立てることができました。基金は足りなくなったときに補うものなので、取り崩しについては全く問題ないと判断しています。ただし、1年で全額取り崩すことになってしまった事実と、国保会計が10億を超える中で4年度の繰越金がわずか36万円しか確保できなかった事実、この2つの事実が現在の国保財政を如実に表していると思っています。

今後は令和6年度から、国保税の改定を検討しています。検討というより、改定せざるを得ないと考えています。資産割の廃止やその分の振り分け、振り分けしただけでは税収は変わらない

で、プラスアルファの金額をあげていかないと今後は賄えない
と思います。

《歳出の質疑はありませんでした。》

以上で、認定第2号 令和4年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出
決算に係る質疑を終了しました。

次に、認定第3号 令和4年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

《歳入・歳出ともに質疑はありませんでした。》

以上で、認定第3号 令和4年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決
算に係る質疑を終了しました。

次に、認定第9号 令和4年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認
定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

《歳入・歳出ともに質疑はありませんでした。》

以上で、認定第9号 令和4年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決
算に係る質疑を終了し、引き続き総務環境常任委員会所管分も含め採決が行われ
ました。

認定第1号 令和4年度山北町一般会計歳入歳出決算認定については、全員
賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和4年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決
算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 令和4年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決
算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 令和4年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算認
定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 令和4年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 令和4年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 令和4年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号 令和4年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第9号 令和4年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第10号 令和4年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第11号 令和4年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、全員賛成で可決及び認定すべきものと決しました。

[1 1 : 3 6]